
令和7年 第142回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和7年12月12日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和7年12月12日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第86号 令和7年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第4 議案第87号 令和7年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第88号 令和7年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第89号 令和7年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第90号 令和7年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第91号 令和7年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第92号 令和7年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第93号 令和7年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第94号 令和7年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- （1）7番 澤田 俊之君
- （2）12番 谷口 功君

出席議員（14名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 中 村 茂君 | 2番 寺 谷 英 一君 |
| 3番 松 岡 佑 子君 | 4番 岡 明 彦君 |
| 5番 田 村 綱 正君 | 6番 岡 坂 遼 太君 |
| 7番 澤 田 俊 之君 | 8番 森 田 善 幸君 |
| 9番 浜 田 直 子君 | 10番 河 越 忠 志君 |

11番 中 井 次 郎君

12番 谷 口 功君

13番 小 林 俊 之君

14番 池 田 宜 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	森 田 篤 志君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園園長	廣 瀬 泰 徳君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	西 脇 一 行君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	島 田 秀 則君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	谷 口 薫君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	松 岡 宏 典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中 島 昌 彦君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	朝 野 繁君	生涯教育課長	中 尾 良 平君
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君

午前9時00分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第142回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力いただきますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、第142回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第1、諸報告を行います。

議会広報調査特別委員会が令和7年12月11日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。議会広報調査特別委員会より御報告いたします。

昨日、本会議終了後、議会広報調査特別委員会を委員会室にて開催いたしました。内容は、議会だより第81号の編集、スケジュール、役割分担についてです。議員の構成が新しくなりましたので、議会だよりの説明を加えつつ、編集スケジュール等を作成しました。令和7年12月24日を各原稿の締切りといたします。また、翌年2月12日が議会だよりの全戸配布の日になっております。

以上で報告いたします。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

日程第2 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、7番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 改めて、おはようございます。7番、澤田俊之でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問事項につきましては、今後4年間の町政運営についてであります。また、この内容につきましては、1日目、2日目の同僚議員の一般質問と重なる部分が多々ありますが、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは、質問に移らさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） ちょっと暫時休憩します。

午前9時03分休憩

午前9時04分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、再開いたします。

7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） それでは、質問に移らさせていただきます。

町長は、1期目、2期目の活動目標を積み残し、新たに3期目の活動目標を掲げられておられます。これは多岐にわたる活動目標になっておられます。この目標を実現するためには、多額な財政支出が伴ってくると考えられます。当然、町長もそうであるように、議員も財政内容、緊急度、住民要望、将来展望等を総合的に勘案し、町長提案の事業推進の判断を行わなければならないと思っております。

このことから、次のことについて町長のお考えを伺いたいと思いますけども、その前に、まず、1期目、2期目のまちづくりについての感想、それから、3期目の活動目標を立てられるに当たって、反省点があったから3期目の活動目標を立てられたと思います。その反省点と3期目の活動目標、その辺を通じて、この町の全体のまちづくり、どのような目標を持っておられるか、まず最初にお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。1期目は、特に浜坂病院の経営状況、この改善に力を尽くしました。具体的には、副町長を県から来ていただいて、浜坂病院のあり方検討委員会を設置し、病院の現状、将来方向どうあるべき、現状の経営内容の改善に頑張った、これが1期目の大きな課題の一つでありました。当時から、旧温泉町、旧浜坂町、この2町の共通項である温泉、この温泉を軸にしたまちづくりを徹底したい、もっともって温泉を生かしてこの町の活性化につなげていきたい、そういう思いでおんせん天国というテーマを立ち上げて、病院改善、それから温泉活用、この2点を1期目を力を入れさせていただきました。

2期目の、コロナが非常に世界中蔓延しました。コロナ対策で住民の方々、非常に何とか克服したいというふうなことで、経済的にも、それから病気の克服というふうなこともあり、コロナの対応策、これが大きな課題でありました。一方で、人口減少が非常に目に見えてきたというふうなこと、赤ちゃんの誕生が50人前後、昨年度は39人、50人割ったんですけど、非常に将来を担う子供たちの数が減少しているというふうなことで、コロナ対策と同時に子供支援策に力を入れさせていただきました。一方で、昨年の1月2日、新温泉町、2050年、53%減少する、こういう新聞報道がありました。こういった状況を受け、人口問題のプロジェクトチームを編成し、将来の人口減少をいかに抑えるか、子供たちをどう増やしていくような施策が取れないか、そういうチーム編成を行って議論をしてまいりました。そういったプロジェクトチームの内容、報告を受ける中、住宅関係を今年度特に力を入れたいな、そう思っております。

一方で、今年度、フジッコが撤退する、工場がなくなる、こういうこともありました。また、浜坂温泉保養荘、これも非常に経営が厳しいというふうなことで福祉事業団が手を引く、こういう状況もありました。地域の雇用の場が減少している、こういう状況もあり、何とか雇用の場を維持したい、そんな思いもあり、今回の町長選では、浜坂にもっともっと元気の出る起爆剤が欲しい、そういう思いで、安心、きれい、そしてスポーツでまちおこし、ドーム、こういう3つの提案をさせていただいております。そういう取組をやっていきいたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） これを実現するための施策、要するに1期目、2期目、そして3期目、これから4年間向かわれます。その中で、この町の将来像、今、2050年、人口減少というお話もされてます。その中で、町全体が縮小する、これは町だけ

ではありません。日本全体が縮小、人口減少という大きな課題を持っておられる。そして、その中で一番大きな問題、当町にとっては高齢者の割合が非常に多くなる。そういう中の具体的な政策、それに対応する政策、その辺はどういうふうなお考えでこの町の将来を持っていかれようと思っておられますか。お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回では、選挙の出口調査でも分かったように、一番が人口減少対策、それから2番目が医療福祉、そういう順番になっております。そういう意味では、この人口減少対策をやっぱり一番に据えて対応していきたい、そう思っております。

具体的な施策としては、選挙のビラにも書いたように、目標、安心という、その中にこの対応策を盛り込んでいるということでもあります。特に、子供が将来増える方向というふうなことで結婚祝い金、これを大きく打ち出した、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 具体的な内容のほうに答弁のほうが入ってきております。ただ、最初にも言いましたように、縮小・減少ということは、財政基盤が弱くなるということにつながるというふうに私は考えているんですね。その中で、いろんな施策をやっているといかないといけない。町長の公約の中に、安心して住める町、その中に子供たちもお年寄りもみんながということで掲げられております。これに対応するには多大な財政支出が伴います。そういう中で、町長が今回上げられた中で、私が気になる公約を何点か上げさせていただきますので、それについてお伺いしたいと思います。

まず最初に、結婚祝い金、5年間100万円の目的と財源、これをどのように考えられてるかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、100万円という一つの分かりやすい金額を提示をいたしました。これまで子供支援策、妊娠したら5万円、それから出産したら5万円のお祝い商品券、そういう提示をしてきたんですけど、この結婚祝い、これ、結婚のきっかけをあくまでもつくっていききたい、それから、移住定住の方々にもそういう制度をPRすることで、より新温泉町に住んでいただける、そういうきっかけづくりというふうなことで5年で100万円、こういう提案をさせていただきました。

財源につきましては、やはり財源が一番基準になります。今後、財政とも十分相談しながら検討をして、この目標をやっていききたいと、そういうことを現状では考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 町長の今までの1期、2期の町政運営見させていただいております。その中で給食費の無料とか、いろんな支援策を出されております。8年間やってこられておられます。その中でも人口減少、少子化対策、その辺の問題解決にはつながっておりません。そして、今回新たに結婚祝い金100万円。単純計算で、毎

年10組結婚されて、そしたら何億円の財政負担になってきます。当然、そういう中で、町に入ってくる収入って決まっております。後から検討するじゃなくって、町長は現職なんですよ、要するに、実際行政を運営されてる立場から3期目に向かわれてます。当然そういうことを理解した上で公約を掲げられてるというふうに町民の方は思われると思うんですね。そういう中で、今の御答弁、財政と協議してという答弁されると、何か受け手としては、町長がこの事業に対する思い入れ、取り組み方、じゃあ、どこまでこれに対して強い思い入れがあるのかなってというふうに思うんですね。確かにきっかけはあるかもしれませんが。ただ、今の私の感じてる若い方々の感覚として100万円、仮に1,000万円を提示されて、はい、そうですかっていうふうな方も確かにおられるかも分かりません。でも、やはり一番は町の魅力づくりだと思うんですね。ですから、この100万円が、町長はきっかけになるというふうに思われてると思いますけども、その辺をもう少ししっかりと町長が御自身で考えられて、この施策を推進されるべきだというふうに考えますけども、財源について、当然財源を、新しい事業を起こすということになれば、ほかを削るしかないというような考え方もできるんですね。次のいろんな項目にもつながっていきますけども、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財源につきましては、令和元年、一般の会計基金合計が34億4,000万円、あと、令和6年度の分では45億1,000万円、10億円増えております。こういった基金が増えている、それから、一般と特別会計入れると、特別会計の場合は、令和元年41億7,000万円、それから令和6年が64億円というふうなことで、かなり増えてきている、こういう状況もあります。一方で、今後、大庭認定こども園、それから浜坂認定こども園の改築問題もあります。そういった背景もあるわけですけど、あと、実は久谷の地滑りがあるんですけど、ここに一般会計基金を崩して約10億円の、これ以外に投入をいたしております。ここには出てないんですけど、そういう基金は将来的に国の、工事終了後は国から返ってくるという、そういう予定になっております。そういった基金は有効に活用したい、財源として利用したい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 財政のほうに入りましたので、そちらのほうのお話をさせていただきたいと思います。財政については何回か私、一般質問で、この席でお話はさせていただいております。町長、質問させていただきます。今年度予算の財政調整基金、幾らだったか御存じですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初22億円、最終的に16億円になる予定であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 今回の補正予算でも出ておりますけども、たしか12億

円強だったと、当初予算では。それで、今回の補正で約16億円ということになってると思います。財政調整基金の役割、これについては突発的な事案に対応するため、災害、それと、当地方では大雪になったときの除雪とか、そういう緊急支出のための財源であります。それともう1点、収入不足のときに行政を滞らせないための基金というふうに考えております。多分これは共通認識だというふうに私は理解しております。そして、基金というのは、目的があって初めて取崩しとかいろんなことができる、そうでないと基金の役割にはならないという話の中で、逆に、基金がたくさん残ってるという、町長お話をよくされるんですけども、捉え方によれば、事業ができなかった、しなかったということにつながるんですね。行政の会計年度の原則からいけば、当初計画をこれだけ立てましたという中で予算が残る。それは職員の皆さんが経費節減したという話、そういう話の中でもあるかもしれませんが、基本的にはそういう考え方ということで、町長、町民の皆さんにいろんなお話をされるのはいいんですけども、やはり基本的な考え方とかそういうものをしっかり理解していただいて、行政が運営されてるんだよってという発信もしていただきたいなというふうに思います。

そこまで、そればかりお話しさせていただくと質問が続きませんので、全部終わりますので、次に移らせていただきます。

リフレッシュパークの年間券の復活と。これは従前から、同僚議員のほうからいろんな意見が出たりしております。さきの同僚議員の中の回答をいただきました。ですから、二、三年先だよっていうお話です。ただ、町長、この問題は、この年間券に関しては町長サイド、当局側から提案した事案なんですよ。町長のお名前で条例改正をされたんですよ。そのまず認識、それをはっきりと御返答いただきたいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年間券の廃止後、600人以上の署名運動、それからいろんな方々、町民の御意見を伺っております。一方で、昨日、今回の一般質問でもあったんですけど、入館の利用が年間券利用者を中心に大幅に減っている。料金的には増えたという背景はあるんですけど、本来のリフレッシュの目的として、やはり地域の方々にもっともっと利用してほしい、観光客はもちろんです。そういう背景もあり、年間券のいい点、それから年間券のデメリット、こういったものを十分考える中、制度は廃止をされました。一方で、25%まではリフレッシュ側の考えで、自由にといいますか、料金制度の見直しを25%以内でしたらできるという、そういう制度になっております。そういったことで、そういった制度をより有効に利用することで年間券の復活ができないか、制度の復活といいますか、年間券のメリットを生かすことはできないか、そういうことで両方のいい点を生かした制度として、現在リフレッシュの役員の会社のほうに提案をしている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。（発言する者あり）黙って。
どうぞ。

○議員（7番 澤田 俊之君） 続けさせていただきます。リフレッシュの関係ですけども、もう町長のほうは、基本的に条例改正案の中の対応という考え方でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでも制度を復活というふうな感じの議員提案がありました。それは否決されているというふうな流れもあります。これまでの流れをきっちりと踏まえた上で、リフレッシュパークの会社側の運用できる範囲で制度の復活をお願いしている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 町長、今、この問題がこれだけ長引くというのはなぜだと思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何ていいますか、長引くというか、廃止後の状況を注視しながら検討した結果、そういう提案になってる、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 今までの同僚議員と一般質問等々のお話を聞かせていただきました。一番の根本は、私の解釈ですけども、このリフレッシュの運営の51%の株主は町当局ですよ。それで、民間の会社で51%を持ってる場合は、ほぼ経営の内容からいろんなもの、ある程度方針を示せれるという中で運営がなされてると、そういうことが根本にあると思います。それを、ここにその券があるからこそ皆さんが多種多様な御意見を出されると。町長、今の答弁の中に、年間券復活が議会で否決をされました、当然なお話だと思うんですね。町当局が条例案を出されて多数可決して、それを施行してます。その中で、議員提案であったとしても、議会としては承認してる話を覆すだけの理由、それを改めて明示する、プラス町当局の考え方、その辺を示されなければなかなか反対はできない、そういうことなんです。ですから、町長が毅然とした対応で今の御答弁をはっきりと、年間券は条例内の対応しか考えておりませんというふうな説明をなされれば、もうそれは町長、当局の、町の方針だということで前に進むと思います。その中で、またいろんな方策を考えていけるんじゃないんでしょうか。そういうことで、そういう部分に関しては、町長、毅然と、きちんと提案されたことに対して町当局として考え方をはっきりとさせるべきではないかというふうに考えます。

次に、農業支援、耕作放棄地の活用とはどのようなものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。耕作放棄地、選挙で回っても集落周辺の農地が荒れ放題になっている、そういう状況が本当に目立ってきました。背景には農業者の高齢化、また、後継者不足によって耕作放棄地が増えているという、こういう状況があります。一方で、各集落においては多面的機能支払交付金や中山間等直接支払交付金を活

用し、耕作放棄地の発生防止に努めていただいているわけであります。また、この放棄地の再生を目的とし、国や県の事業もあります。そういった事業を活用し、集落ぐるみ、地域が元気になる施策について町として支援も検討していきたい、そういう考えであります。

今年度、当町では地域資源循環型農業推進のまちの宣言を行いました。耕畜連携の観点から、この耕作放棄地を活用した放牧など、有効な手段の一つだと考えております。県のほうでも、一昨年から県民局事業として、但馬牛がいるむらづくり支援事業として、地域の耕作放棄地と放牧を希望する畜産農家とのマッチングについて、豊岡土地改良が中心となり、管内の市町普及センターと連携して進めております。この但馬牛の放牧は、景観的にも世界農業遺産のPRにもなると考えております。農業遺産推進協議会との連携も視野に入れ、今後も引き続きこういった事業の推進を図っていききたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 町長のお考えを、これを活動目標として上げられたときのお考えをお聞きます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業の復活といいますか、かつて大分県では一村一品運動というのがありました。地域の農業をいかに復活させるか、これは人口問題と一緒に日本全体の大きな課題であります。食料自給率もエネルギー換算で38%という非常に低い状況もあります。地域でまずそういう考えを深めていくことが大事だ、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 公約は、細かい公約もあると思います。大きな町の目標、そういうものもあると思います。それで、町長は安心して住める町という大きな公約を掲げられてます。私は、その中の一つとして農業支援のつながり、それから、そういう安心して住める町につながるために、この公約を掲げられたのかなと理解しておりました。その辺のそういう大きな枠組みがあって、それを支える事業のためにいろんなことを掲げるんだというふうに理解してるんですけども、今の具体的なお話は、多分事務方の説明だと思います。町長の思い入れというのが私は一つも伝わってこないんですね。誰でも現状認識はできます。でも、町長はこの町のトップであります。ということは、リーダーです。リーダーは方向性を示して、町の職員、町民、皆さんにきちんとした説明をすべき方だと私は理解してます。現実的に農業政策、多面的機能、国の制度を利用してます。いろんなお話をされます。でも、この制度始まって、中山間地とかいろんな制度始まって何年になりますか。そして、町長が言われてる高齢化、人口減少、そういう中でいろんな方策を考えないといけない。そして、国の政策は国の政策、町は町民密着の政策、そここのところがあると思うんですね。ですから、従前から私は、田んぼの荒

廃、これは社会環境問題だによってというお話をずっと何回かさせていただいてます。それをきれいにして、ことは当然、鹿とかイノシシとか、そういうものが出ない環境、安心して暮らせるまちづくり。ですから、当然そういうことも含めながら考えていただいて、こういう政策は上げていただいて説明していただかないと、多分町民の方には分からないんじゃないかなというふうに理解します。そして、なかなか現実的に難しい部分もたくさんあります。だから、現状認識というところも大変必要になってくる施策ではないかなというふうに考えます。

次に移ります。出生数、結婚数が激減する中で、新温泉町の認定こども園の将来展望をどのように考えられているかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、地域にこども園は残していきたい。ただ、小学校もそうなんですけど、地域との合意形成が大前提だという具合に考えております。具体的な将来展望、そういう展望と、何か難しい質問なんです。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） それでは、そうですね、4年前、私がこの場に立たさせていただいたとき、町長は浜坂認定こども園を日本一のこども園にするという、すごい壮大なお話をされました。すごい熱い思いを感じられたんですね。私はそういうことに関しては反対しませんよと。造るものだったら立派なものを造ってくださいよと。ただ、施策の中でいろんな考え方、町長と私の考え方、相違は当然出てきます。そういう中話の中で、町長は子育てとかいろんなもののしっかり支援をされたというふうに言われています。ただ現実問題、なかなかそれが功を奏さない部分があるんじゃないかなというふうに私は捉えています。その中で私は、一番この町にとって子育ての中核となるものはこども園だというふうに何回か申し上げております。そういう中で、町長がこども園とはこういうものだよ、こういうこども園を造りたいんだよっていうそういう思い、だから、私でしたら、極端な言い方をすれば、前もちょっとお話はここで一般質問をさせていただいていますが、子供を安心して7時から8時ぐらいまでしっかり預けて見ていただく、そして、職員を1か所に集めて職員の待遇もよくする、そういう園を造っていただきたいと、だから統合園にしたい、これが私の理想像です。町長は、そういう理想像はどういうふうに思われていますかということです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本一のこども園、言葉で言えば行きたくなるこども園っていうかね、そういう魅力は満載したこども園、温泉があり、床暖房があり、そういう設備はもちろんです。それから、職員のそういう接遇もすばらしい、そういう行きたくなるこども園、これは目指すところであります。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 本当にそうなったらいいなと私も思います。ただ、そこ

までの長い議論を重ねてます。社会状況も変化しております。町長は、このこども園に関しては教育委員会のほうの責任だというふうなお話もされてます。ただ、一方で、財政的な面から見させていただいたら、当然、今回の大庭認定こども園の改修、これは私、一般質問の中かどこかで質問させていただいたと思いますが、これ、定員数ってどうなってますかっていうお話しさせていただいたと思うんですね。当然、町当局の財政運営の話の中では、今のこの統計の関係の報告書等々、町全体の子供の収容人員って幾らになっとられるか、町長御存じですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 収容人員。

○議長（池田 宜広君） 定員だね。（発言する者あり）
どうぞ。

○町長（西村 銀三君） 担当課より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） ちょっと暫時休憩します。

午前 9 時 4 2 分休憩

午前 9 時 4 2 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） この件に関しまして、課長のほうで答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） 大庭認定こども園でよろしいですか、浜坂。（発言する者あり）浜坂認定こども園につきましては、保育認定が 1 2 0 人、が今定員となっておりますし、教育標準認定が 4 0 人ということでございます。これ、利用定員ということでございます。このたびの大庭園の休園に伴いまして園児数が増加しますので、利用定員につきましては、また規則の改正を行うという予定にしております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 全体数、たしか 4 0 0 人ですかね、町全体でね。ということは、町長、この定員数がありますね。実際、私が財政当局の立場からすれば、基本、こういう改修とか行う場合、当然定員数を考えて再検討して向かうべき話、ただやみくもに耐震改修、改修、改築、そういうことを行うというお話は、財政運営にとっては非常に余分な支出が多くなるように思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の考えも当然あると思います。一方で、地域の方々のお考えもあります。やはり財政面プラス地域の方々の御意見、こういったものも大変重要だと思っております。事業推進に至っては、やはり地域との合意形成、こういったものが大前提。それから、もちろん議員が御指摘される財政、そういう資金との関係、これも

重要であります。そういったところを十分両面見ながらやっていきたいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 当然、行政当局はその辺を考える。ただ、実情に合わすってことは非常に大事な話だと思うんですね。今回、耐震で仮設園舎、それで、浜坂認定こども園、これも古くなってるから改修しましょうよっていうお話しされてます。仮設園舎、普通の一般の方から、何で取り壊すの、古くなってるんでしょ、更衣室がないんでしょ、会議室がないんでしょ、いろんな疑問をぶつけられます。ですから、今回の質問は、町長、このこども園、この町の将来像、要するにまちづくり、子育て支援の中核、その辺の展望を、町長の長い目で見た考え方をお伺いしております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちっちゃいときはやっぱり地域で子供を、みんなで地域で育てるという、そういうスタンスが大事だと。だんだん高校になるにつれて、統合っていいですか、一本化、そういう流れがより自然だと考えております。そういう自然の流れっていいですか、自然の、もちろん人口減少というのは当然考える必要があるわけですけど、それもやっぱり地域との話合いの中で統合に至れば、地域はそういう流れになれば、統合はそういう流れになる可能性は出てくると思っております。あくまでもやっぱり物事には順序があると、最初から経済合理主義だけでは片づかないところもたくさんあると思っております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 私は今、統合のとか再編のとか、そういうお話はちょっと横に置いて、この町にとってのこども園の将来はどういう姿がいいのかなというお話をお聞かせいただきたいなと思っております。なおかつ、昨日の同僚議員の中で、誰でも通園制度、これ、私、2 年前にこの場で一般質問させていただいております。そのことも長いスタンスの中では、大庭、浜坂、当然考えて当たり前の話なんですよね。少しきつい言葉で言えば、なぜ温泉なの、なぜ浜坂ではできないの、町長よく言われます。今度は統合の話をされますけども、同僚議員の中に、浜坂にないから造るんだ。私はその考え方はあんまり好きでないんですけども、もう分かってることをなぜ横に置いて、ここだけ、狭いところだけのお話で物事を進められるのかな。今、この町の行政って、そちら方面の考え方が非常に多いような気がします。特に教育関係にあっては先送り。教育長がここの場に就任されたときに、6 年という数字も出されました。それをするのであれば、当然今から向かわなければいけない話です。まして、町長が教育関係は教育長に任せてるというふうな答弁もされております。そういう中で、しっかりと町民のために、子供のために、もう分かってることをなぜしないのかな。町長、どう思われますか、このことについて。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 澤田議員の考えの方向性は分かるんですけど、一方で、保育園が地域にあることの意義、こういったものも十分考える必要があると思っております。歴史的背景、それから、そういう地域のこれまでの合併、大庭村から、浜坂村から、温泉村から、そういう地域の歴史や流れ、こういったものを十分やっぱり考えてやっていく必要があると。その背景にはやっぱり住民の合意形成、これが一番大事であると。澤田議員のようなお考えも当然あるとは思っております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。まとめてください。

7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 私の問いかけに明確な御返答がないですけども、そこだけにこだわると、町の……。

○町長（西村 銀三君） こだわってない。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 私はそう聞こえるんですね。ここに立たせていただいてから、町長は4年間、そのお話をずっとされておられますんで、私どもの提案に関して耳を貸していただけたところがなかなかございませんので、そういうふうに私は受け取っているということでございます。

次に行きます。ドーム建設の目的、規模はどのようなものか、これは同僚議員のほうで質問にありましたけども、改めてお聞かせいただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ドームについては新たな町の起爆剤にしたい、浜坂2期工事が進んでおります。こういった、もっともっと町の魅力アップにドームという、そういう提案をさせていただきました。それから、浜坂認定こども園の現在地付近は浸水区域であります。こういった、図書館周辺に民家が5世帯あります。かなり大雨になると床下浸水、こういう状況がこれまでもありました。そういった地域の安心安全、防災、こういった対策で、県もアクションプログラムで水門を、ずっと以前から浜坂自治区の要望を受け計画が上がっているんですけど、予算がなかなかつかないという、そういう背景があり、もうこれは周辺計画をより計画をすることで水門の設置が早くなる、当時の県民局長からお話合いの中で出ておりました。そういう二面。

それから、プラス、実はもう1点として、町のスポーツ推進計画というのがあります。少しちょっと読み上げます。誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむことができるように、スポーツ環境の整備充実を図り、町民の健康増進、体力向上に努める、これが第2期新温泉町スポーツ推進計画の基本であります。令和5年度に町が実施したスポーツに関するアンケート調査によると、運動、スポーツをしない人の割合が51.9%、また、平成26年度の30.0%と比較し、21.9%の増加でスポーツをしない人が増えているという背景があります。そういう意味でもスポーツ関連の施設が必要だという具合に考えております。また、スポーツをする場合、利用する施設として約4割が公共施設を利用すると回答されておりました。今後の町のスポーツ推進のために必

要なこととして一番多かった回答が、施設と設備の充実が一番たくさんの回答がありました。以上のようなアンケート結果を踏まえて、このドームの整備をしてはどうか、そう思っております。

年間を通じてスポーツ、運動、それから人と人とのコミュニケーション、スポーツを通じて仲間づくり、地域づくりへとつながっていくと考えております。そういうスタンスもあるということでもあります。利用方法については多目的な利用方法、それから、その利用による経済的効果、こういうものを期待をいたしております。財源は文科省の学校施設整備環境交付金、それからスポーツ振興センターのスポーツ振興くじ、それからふるさと納税などを考えております。当然過疎債も検討する必要があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 何といたしますか、ドームと一言で言いますけども、この町でやれますか。それで、造る、それまでに、まず、B G の体育館、勤労者体育館、屋内施設、たくさんあります。公共施設をなくしていかないといけないという町の方針、それに逆らう構想なんですよ。公共施設を減らすというのは町長の方針でもあります。それに相反する部分、その辺の整合性。それから、同僚議員のほうの質問にもありましたけども、健康公園の屋内場ありますね、あれの運営費、それから、大きなものであれば但馬ドーム、あれは県の施設です。そういう中で、今、大規模な施設は広域化、町が2町、3町にまたがって大きなものを造っていくという社会の流れになっております。その中であえてこれを取り上げられる、非常に厳しいことになるんじゃないかなと私は危惧しております。こども園、小学校、ここの庁舎、病院、いろんな支出が可能性があります。その中でドーム建設。本当にこれを進めるのであれば、町長が言われたように、しっかりと目的、それから、その辺をしっかりと町民、議会に対して事前に説明して、早い段階で計画立ててやっていただくべきだというふうに思います。そういうことを提言して、町長の今後の対応をお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スクラップ・アンド・ビルド、両方の視点が大事だという具合に考えておりますし、やはり将来に希望が持てる、そういう計画も必要だと考えております。

○議長（池田 宜広君） これをもって澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前 9 時 5 9 分休憩

午前 1 0 時 0 9 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、12番、谷口功君の質問を許可いたします。

12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） まず、町長、3期目の当選おめでとうございます。

私は、4年前に体調不良もあり、後進に道を譲るべく議員を引退いたしました。よもやこの席に帰ってくることになるとは夢にも思っておりませんでした。10月のスポーツの日の連休中に、多くの町民の方や議員から立候補の要請をいただきました。党支部と相談の結果、告示まで1週間ない、そんな中で出れるのは経験のある谷口しかないということになり、私が立候補することになりました。多くの皆さんの御支援で議席を与えていただきました。

私は、地方自治体には常々2つの役割があるというふうに考えております。一つは、国の悪政の防波堤の役割を果たす。そして、もう一つは、住民福祉の増進、いわゆるなりわいや暮らし、医療介護、教育など、自治体本来の役割をしっかりと果たす、前進、発展を遂げていく。そのために議員として微力を尽くしてまいりたいと考えております。しかし、4年間の空白がありますので、どうぞ皆様の御指導、御鞭撻をよろしくいただきますように、お願いを最初に申し上げます。

質問に入りたいと思います。昨年の総選挙で与党過半数割れ、そして、今年7月の参議院選挙でも与党過半数割れとなり、公明党が連立を離脱する事態となりました。危機に陥った自民党が新たに日本維新の会と連立政権合意を結び、高市自民、維新連立政権が発足をいたしました。参議院選挙では、全ての野党が消費税減税を大きな公約として掲げ、これを拒否する自民党にノーの審判が突きつけられました。国民の審判を踏まえれば、この臨時国会でやるべきは消費税の減税ではないでしょうか。また、裏金問題の徹底追及、企業団体献金の禁止も直ちに進めるべき課題ではなかったでしょうか。参議院で示された民意に全く背を向けた高市連立政権の実態ではないでしょうか。この連立政権が今進めようとしているのは、憲法9条改悪に向け、両党の条文起草協議会の設置を今国会中に、GDP比2%、年間11兆円の大軍拡を前倒しをして達成する、医療費4兆円、入院ベッド11万床の削減、この具体化は今年中だ、民意を切り捨てる議員定数削減法案の提出を狙い、台湾有事は存立危機事態になるという答弁が国際問題化しています。この高市政権の危険な政治から町民の暮らし、福祉をしっかり守る、そういう強い姿勢が町長に求められていると考えますが、町長はどのように考えておられるでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高市政権が誕生して、非常に高い人気といいますか、支持率があります。一方で、自民党の支持率は低いという、なかなか上がっていないという、高市総理の個人的な人気非常高いという、そういう現状があります。一方で、参議院選挙、今回でも自民党は惨敗というふうな状況もありました。特に、やはり議員がおっしゃるような国民生活に密着した施策が国民には届いていないという、そういう背景が

あるように感じております。そういうことで、現在物価高という、そういう大変厳しい状況があります。インフレ、円安による物価高、一部円安でもうかっている企業もあると聞いておりますが、国民生活にとっては非常に大変厳しい状況もあります。また、ガソリン暫定税率が廃止されるというふうなことでガソリン価格は下がってきておるとい、そういう政府の動きもあります。そういう動きもありますので、政府も国民の生活実態に合わせて動いているのかなと感じておりますが、なかなかスピード感がないというのは実感いたしております。もっともっと国民のスタンスで政府も動いてほしいな、そういうことを考えて期待をいたしております。今回、経済対策でお米券の配布を考えておるようでありますけど、これもなかなか手数料の関係で人気がいま一つないという、そういうことも言われております。この国の施策、もっともっと国民のスタンスで、議員が言われるように、もっともっと国民目線というのを重視をしてほしいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 町長も一定、現政権を評価しつつも、国民の暮らし最優先の目線だと、スピード感を持って取り組めというふうにお答えをいただきました。一番国民が望んでいるのは何かというのは、二度にわたって審判が下された消費税の減税ということでないかと私は思います。町長はどうお考えでしょうか。町長もこれまで長く小売業を経験をされてきて、その点では一番よく理解をされている方だというふうに思いますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消費税は福祉に使うという、そういう国の大きなスタンスがあったんですけど、今は何に使われているのかちょっとはっきりしない面も聞いております。私は、個人としては、やっぱり消費税はなくなったほうがいいといつも思っております。ところが、長年続いたために、消費税が国の財源として欠かせないような、そういう状況に現在なっております。消費税、党によってはゼロ、もしくは、党によっては10%を5%、それから、8%の食品なんかにかかる分をゼロにするとか、そういういろんな案があるようであります。本当に現状では、やはり5%であるとか、一定率下げてほしいな、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 消費税が福祉財源に回されているというのは政権党の説明であって、事実とは全くそうではないと。いわゆる一般財源で何にでも使えるものであります、もともとね。目的税では全くありません。ですから、所得税や法人税と同じ扱いです。ですから、私たちはこの消費税が大企業の法人税の減税や所得税の減税に回されているということを申し上げて、やはり消費税は減税すべき、将来的にはなくすべきものだ。つまりそれは、背景には消費税が、一番本来の公平な税制ということが言われるのは何かっていうと、累進制ですよ。たくさん所得のある人はたくさん納める、

たくさんもうけている企業がたくさん税金を納める、これが最も公平で民主的な税制だと。その税制の根本的な原則を覆したのが消費税です。所得の少ない人ほど負担割合が高いと。最も不公平な税制であり、一刻も早く廃止すべきものですが、しかし、先ほどもお答えになっているように、やっぱり現在この財源をもって実施している施策があるわけですから、一気に廃止するということは困難だと。だから段階的に減らそう、5%の減税にしよう、そうすればインボイスという複雑な手続も必要なくなるというふうに考えますが、この特にインボイスっていうのがなかなかの代物で、いわゆる消費税の課税対象業者っていうのが、売上げが1,000万円以上。1,000万円以下の小規模、あるいは事業者の職種でいえば、一人親方などの皆さんが最も困難に追い込まれるのがインボイス制度です。手続が面倒、あるいは、そのインボイスを発行業者にならなければ元売から商品が入れてもらえない、あるいは下請に入れないというふうな大きな制約があります。ですから、小規模事業所ほど困難に追い込まれて、フリーターのような人たちも、このインボイス制度はなくしてもらいたいという強い要望が今日も続いています。そういうことも受けて、ぜひ町長にも、先頭に立ってこういう複雑な手続はやめようと、あるいは消費税減税しようという声を国へ、あるいは担当の大臣などに届けてもらいたいというふうに思うわけですが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおりで、このインボイス、手続、いろんな面で煩雑、なおかつ、払わなくてよかった消費税も払わないと、納入事業者、相手が相手にしてくれないとか、そういう大変厳しい状況があると思っております。これまでの状況を見ると、国の施策、どちらかというと大企業中心主義ではないかな、そういう面がいろんな面であります。中小事業者がどんどん淘汰されていく、いろんな法律で縛りがかかって、いろんな事業をやっていた方々は減っていくと。

昨日もラジオでやとったんですけど、日本の発酵ですね、漬物であるとかいろんな、お酒もそうですけど、しょうゆもそうです。いろんな発酵、特にちっちゃい、これまでたくあんなんか漬物を作とった業者が、いろんな規制がどんどんどんどん入って、地域の特産で売っていたそういう手作りの漬物であるとか、そういう業者が淘汰され、大きな事業所しか生産できないような、販売できないという、そういうことを、国の制度が変わって大きく、零細、小さい事業者が淘汰される、こんな状況があらゆる面で進んでいるという具合に考えております。そういった点で、インボイスも含めて、大企業中心主義からやっぱりちっちゃい事業者をもっともっと大切にしてほしいなと。

今朝のNHKラジオでは、大企業の内部留保が600兆円あるというふうな話もしました。これを給料に振り向けると、一挙にいろんな面で物価高騰対策にもなるしというふうなお話もありました。本当に日本の現状、ちっちゃい事業者はたくさんあるほうが私は国としては強いな、町としても強いな。大企業、例えば地方に大規模店舗がどんどんできたわけですけど、最近は人口減少に伴って大規模店舗の撤退というのが進んで

おります。そういう流れもあり、改めて、ちっちゃい事業者が増えるような、そういうことを国のほうに要望したいなと思っております。議員と同じ思いであります。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 大企業中心主義だということがありましたけども、そこまでは私は申し上げるつもりはなかったんですが、それにしても、大企業には十分な担税能力があるということ、今、町長、内部留保が200兆円というふうにお答えいただきましたけれども、2024年度では539兆円と、1年間で200兆円も上積みしたと言われているから、この一部分を少しでも負担してもらおうということになれば十分引下げもできますし、次の賃金引上げにも回せる。つまり、2兆円あれば中小企業者の従業員に対する賃上げの財源もできるということですから、やっぱり、しっかり、例えば法人税を大幅に引き下げた、28%に、元に戻すと。あるいは、富裕層の株式譲渡所得、配当所得、こういうものにちゃんと課税をすると。あるいは、所得税や相続税の相続の最高税率を元に戻すというふうなことをすれば、十分消費税5%へ引下げもできるし、全国一律最低賃金を1,500円に引き上げることもできる財源が見いだせます。

これ、野党の中でも借金で消費税減税したらいいという政党もたくさんあるようですが、町長先ほどお答えになりましたように、借金を増やせば増やすほど円安のエネルギーになってしまうと。ですから、物価対策だと言いながら、結局その対策が借金で賄えば円安を呼び起こしてさらに物価が高騰していくと。なぜ物価が上がったかという背景を考えれば、ロシアがウクライナに攻め込んだ、そうすると石油の値段がロシアの天然ガスなどの輸出がストップをして燃料代が上がる、あるいは穀物が上がる、こういうことから物価高が極端に広がっていきました。ですから、そういう借金で減税を行うということではなくて、あるいは最低賃金引上げの財源にするのではなくて、やっぱりちゃんともうけた人が税を負担するという原則、課税の民主主義を徹底して財源も生み出して進めるということも併せて要望いただきたいと思います。いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだという具合に考えております。いろんな法人税の引下げ、消費税を一般国民にかかると同時に事業所の法人税は下げるという、そういう流れもありました。本当に今もうかっているのは比較的大きな事業所、特に大企業が大きく利益を上げている、そういう状況があります。議員おっしゃるとおりだという共通認識を持っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） そこで、我が町としても、この物価高対策に対して施策を進めてもらいたいというふうに考えます。先月から、既に内閣府が2通の事務連絡で、総合経済対策を進めるに当たって、令和7年11月21日付の重点地方交付税の拡充についてと、補正予算が閣議決定された令和7年11月28日付の令和7年度補正予算（第1号）案の事務連絡が届いているはずであります。つまり、昨年の3.3倍に及ぶ補

正予算を物価高対策として組むので、積極的にこれを使って、しかも自主的判断で行ってもらって結構と。だから、今月中に具体化を図れという通達の内容になっていると思いますが、何かこの物価高対策に対して町として考えていただいている中身があるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に国は米の券を考えているようであります。昨日も、大阪市でしたか、米はしない、プレミアム商品券で対応する、そういう町もありますし、水道料金の減免をする、そういう町もあるようであります。現在、方向性としては、新温泉町、米農家がたくさんいらっしゃいますので、米の券の配布は考えていないところであります。別の対応策を検討中であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） ぜひこの点は、年末でもありますし、それこそ町長、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。お隣の香美町は、何か補正、追加予算をこの令和7年12月議会に追加議案として提案されるようでありますので、どういことをされるのか分かりませんが、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますことを要望しておきます。

次に、病院をどう守っていくかということであります。これも自民、公明、維新の3党合意で、1兆円の医療費削減と11万床の病床削減が進められるという合意内容になっております。これが実施されてしまいますと、本当に地方の公立病院が、豊岡病院のような中核的な病院であれば存続できるでしょうが、それ以外の病院が本当に存続することができるのかというぐらい大規模な削減案であります。既に今年3月に6病院団体が、2024年度には69%の病院が赤字、医療機関倒産が64件、廃業や解散が786件と過去最高となり、地域医療はもう崩壊寸前として、診療報酬の期中改定等、緊急的な財政支援措置を国に対して要望したということが報道をされております。6病院団体というのは、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本慢性期医療協会、そして全国自治体病院協議会と、この全国自治体病院協議会には浜坂病院もたしか入っていたというふうに思いますが、そういう医療機関の6団体からの強い要望が上げられているにもかかわらず、こういう3党合意が示されているわけがあります。地域医療の崩壊寸前というふうに言われているこの危機的状況の下で、こういうことについて町長はどういう認識をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では公立浜坂病院の運営をいたしております。この病院運営も県の方針では病院の統廃合を積極的に進めているようであります。1か所でより効率的な病院運営、そういう県の方針があるようであります。新温泉町の公立浜坂病院においては、昨年、一般会計からの投入約1億5,000万円、おとどしは1億円なかったんですけど、1億円切っていたんですけど、昨年度は約1億5,000万円投入いたして

おります。病院の維持、地域医療の安心安全の最大の要であります、病院の維持をきちりとやっていきたいなと思っております。そういう意味で、国の流れ、1兆円医療費削減、こういう目標があるわけですけど、新温泉町においては浜坂病院の経営をきちりとバックアップして維持をしていきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） この医療6団体がなぜこんなに赤字、あるいは病院の倒産が続くのかという背景は、連続的にこの間、診療報酬がずっと引き下げられ続けているということを指摘しています。高度医療あるいは先端医療、こういう部門では高い診療報酬が配当されているわけですが、浜坂病院のような回復期、慢性期を担っている病院などには報酬は極めて低い、あるいは診療所もそうです。ですから今、新たに我が町で開業された先生もいらっしゃいますが、あの先生が目指している分野も診療報酬が極めて低い、だから、経営的には厳しい状況でおられると思います。ですから、開業医も、後継者がいらっしゃる開業医、ない開業医それぞれあって、本当に今、我が町で、浜坂病院を中心として、開業医もしっかり守っていくという視点がなければ、町長がおっしゃるように安心安全の要の役割を果たしていただけないということになろうかと思いますので、浜坂病院も含めて、開業医たちにもしっかり目を配って、共存できるような道を切り開いていただきたいなということを思います。何よりも診療報酬を期中、つまり、2年に1回改定するわけですが、これを中途であっても早急に引き上げろという声は強く上げていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院、町のお医者さんも含めて、町の医療をきちりと維持するという、そういう背景は非常に重要であります。診療報酬につきましても、なかなか国に言うチャンスがないんですけど、県の懇話会があります。そういう席で発言をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 県も含めてよく言われるのが、余剰ベッドをなくしなさいということが言われます。しかし、あのコロナが蔓延したときに、ベッドがなくて入院できない、病院に入ることができないという多くの方が困難を極めた。家庭で死を待つしかなかったという人も数多くいらっしゃいます。そんな中で、やはり病院には余剰のベッドが必ず必要なんだということは、ぜひ心に留めておいていただきたい。国や県は必ず余剰ベッドを減らしなさいということを言ってきますので、余剰ベッドがなかったら感染症対策はできないと。あわせて、浜坂保健所があったにもかかわらず、保健所分野は閉鎖されてしまいました。これも、保健衛生というのは感染症対策に欠かすことができない分野でありますので、県の責任でこれは復活させてもらいたいという声も上げていただきたいと思います。

次に、浜坂病院をどう守るかという点で気になることは、やっぱりお医者さん、そし

て医療スタッフ、事務職員がきちんと配置をされて、本当に安心安全の要としての役割が果たせる体制が整えられるかということと、病院が老朽化している、私も定期的に通院する身ですが、雨漏りをしていることを度々見てまいりました。そこまで老朽化が進んでいると。もちろんこども園も早期の改築が必要ですが、この浜坂病院もそういう時期に来ているのではないかと。ですから、一気に着手するということは困難であっても、そのための準備、例えば基金を積み上げていくとかというような、計画的な改築に向けた行動が求められると思います。そういう点、伺っておきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院についてはここ数年、エアコンの改修、それから建屋の屋根の改修であるとか、エレベーターの改修、そういった改修を進めてまいりました。ただ、全体の老朽化は進んでおります。令和５年度、公立浜坂病院の経営強化プランを作成いたしまして、令和６年度からスタートをいたしております。その中で病院の建て替えの在り方も提案されております。令和９年度までに病院の建て替え方針を決定して、今後どのように取り組んでいくかを予定いたしております。そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） １２番、谷口功君。

○議員（１２番 谷口 功君） もう一つ大事なことが、病院の事務方ですね、この分野にも極めて高い専門性が要求されます。それは何かといいますと、一つは、お医者さんと対等に話合いができると。看護師と対等に話合いができる。医療技術者と対等に話合いができると。つまり、専門的知識を持っている人と、その管理運営上、対等に話合いをできる立場に立とうと思うと、経験も必要ですし、知識も必要です。町長の代わりになって日常的な管理をする事務長なりね、そういう、事務長もですし、医療事務を担当する、診療報酬を請求する担当者だって、専門的知識がなければ診療報酬がきちんと、せっかく苦労した診療を無にってしまうことにもなりかねないと。ですから、極めて高い専門性が求められております。ですから、一般職ではあっても経験を積み上げて専門的知識をきちんと広めていく、身につけていくということをしようと思うと、庁舎内の人事異動のようにくるくる回していたら、その専門的知識も身につけていけないというふうなこともありますので、どのように人材育成をしていくか、その方針をきちんと持って、本当にふさわしい病院スタッフを養成していただきたいと考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで参事という制度をつくり、参事の専門的な、非常に知識の豊富な、それから人脈的にも豊富な参事がいたわけですけど、退職という流れで、その後、空白といいますか、参事の席は空いております。病院のみならず、いろんな部署で専門職の不足という、専門性の高い人材がなかなか、配置といいますか、養成、また募集ができていない、そういう背景があります。人材不足はいろんな部署に及んでいるというのが実態であります。そこは非常に、来年度募集もかけているんですけど、一

番悩むところはそういうところで、土木職にしてもここ数年募集が極めてないという、そういう状況もあります。内部で養成する、そういう方針を立てていかないと、人材育成、内部の職員により専門性を身につけていただくしかないな、そういう思いであります。

実は、これまで人材育成で県に出向しているという、そういう状況があったんですけど、逆に、今は県から町に人材派遣をしていただく、来年度も県にそういう要望、県民局、それから、先日も県の懇話会があったんですけど、知事のほうにそういう人材の要請、県から町に派遣していただくような、そういう要請をしまいいりました。そういう時代に、流れになっているかなと考えております。やっぱり自力で人材育成しないとなかなかやっていけない時代かなという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） ぜひ麒麟のまちの連携、協働している市町ともそういう相談をされてみてはいかがかなと思います。鳥取の県立病院や市立病院や、様々な医療機関ありますので、麒麟のまちの連携の関連で病院の事務方の養成をどうするのかというようなことも、ぜひ協議していただいたらどうかなと思います。

次の質問に移ります。小型イカ釣り漁業、総トン数が5トンから30トン未満の漁船……。

○議長（池田 宜広君） 谷口議員、ちょっと待って。ちょっと止めて。
暫時休憩します。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 大分佐賀関での大火の教訓を学びましょうという質問をさせていただきます。令和7年11月18日の夕方に大規模火災が発生をして、187戸が全焼するという本当に大きな火事になりました。我が町と同じように漁業の町、関サバとか関アジとかというブランドをたくさん生み出している町であります。同じ漁港の町です。似たような立地ではないかなと思いますので、対岸の火事とせずに、しっかり教訓を学ぶ必要があるのではないかと考えています。浜坂という地名も、浜の坂と、つまり砂浜に、その斜面に家が建っているという構図で、特に御屋敷とか浜岡の辺り、それから小井津町に下りてくる道というのは、本当に歩いて荷車が通るか通らないかというふうな道がたくさんついています。これは漁港に歩いて下りていくという道路ですので、消防車、緊急車両が入らないという地域であります。こういうところに火が発生した場合にどう対処するのかと。これはしっかり机上でも事前に訓練を積んで徹底しておかなければ、それでも佐賀関のように大火になったのだと思います。ですので、我

が町ではどうなっているのかと。こういう緊急車両が入りにくい、浜坂もそうですが、諸寄、居組、三尾、こういうところでは、一旦火が出ると風にあおられて一気に延焼してしまうという可能性を持った地勢なり、密集した地域でありますので、その対策について、ぜひしっかり事前の準備、訓練をする必要があるのではないかとこの点でどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この漁師の町は、居組、諸寄、浜坂、それから三尾もそうです、それから香住に行ってもそうです。非常に車の入らない、救急車、消防車も入りにくい、そういう状況もあります。香住では昨年もあり大きな火災もありました。この令和7年11月30日、漁師の町といいますか、居組で総合防災訓練がありました。大分の火災を受けたわけではないんですけど、偶然そういうタイミングでありました。今回、住民を対象にした一次避難訓練、それから消防団、それから消防署、それから警察、そういう関係団体の第二次訓練と、2つに分けて防災訓練を行いました。特に居組においては高齢化が進んでいる、それから、やはり集落内道路が狭い、そういうことで、住民の方々約200所帯のうち、ほぼ各家庭から180人ぐらいの参加があったと聞いております。ふだんからのやはり訓練が非常に大事だという実感を持っております。消防団の訓練では、実際に海水を利用した消火活動、これもやっていたようであります。現実、大分のそういう大火災を教訓にしながら、消防団、それから消防署の方々も訓練をされたという、そういう現状であります。居組のみならず、他の漁業の集落施設、集落地域、ふだんからのやはり訓練が非常に重要だなと感じております。そのための消防団、今回の一般質問でも消防団員が減っている、そういう体制強化の御質問もありました。改めて、地域は消防団、それから、地域は地域の人で守っていくという、そういうことは大事だなということを感じております。いろんなふだんからの防災意識を高める、そういう活動を行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 一つだけ細かいことを指摘をしたいと思います。消火栓や防火水槽、ホース、筒先などの点検をしっかりとやっていただきたいということ。さびついていて開かない消火栓があるということを聞いています。ですので、ぜひ、消防団の方大変だとは思いますが、点検をして使える状態にしていきたいということを申し上げておきます。

先ほど少し触れました、小型イカ釣り漁船を守ろうということで、5トンから30トン未満の小さい船でスルメイカ漁をされている皆さんが、令和7年11月1日から令和8年3月末までの5か月間、操業停止命令が農水大臣から発令をされました。これに対する対策をぜひ取ってもらいたいと。漁師の皆さんがおっしゃっているのは、大型船が八戸辺りで今、今年は大量にスルメイカが発生しているそうですが、それをまき網なり

底引き網なりで大量に捕っていると。大型船が少ししかないのに、T A C の配分量が大変多い、3,000 隻を超える小型船の配分量が極めて低いと、この不公平があるということを漁師の皆さんはおっしゃっています。その配分を見直すことと、そして今、年末に当たって5か月間の操業停止ということになると本当に、但馬で23隻のうち17隻が浜坂漁港所属だそうです。ですので、ほぼ但馬のイカ釣りは浜坂で占めていると。その沿岸漁業者がなくなればどういうことになるかということも考えていただいて、漁師の皆さんが希望を持って年を越せるような具体的な対策を取ってほしいと。一番いいのは休業補償でしょうが、それが困難であれば、せめて資金繰りに支援をしてもらいたいということです。つなぎ資金なり、あるいは利子補給なりということをぜひ進めてもらいたいという強い要望が上がっております。ぜひ対応をお願いをしたいと。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和7年10月からイカを捕っては駄目だという、そういう国の方針があったということを聞いております。選挙中もそういう話をたくさん聞きました。今回のイカの、北海道や北のほうでたくさん捕れたというのが背景にあるようです。漁業者の支援策、県の考えもあると思いますので、そういったところと十分連携を取って対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） これをもって谷口功君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

○議長（池田 宜広君） ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、令和7年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）、特別会計4会計及び公営企業会計4会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時10分休憩

午前11時31分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

以上で、休憩中における令和7年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）、特別会計4会計及び公営企業会計4会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思い

ますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、令和7年12月22日月曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午前11時32分延会
